

母子父子寡婦福祉資金貸付金（生活資金）

全ての市町村

ひとり親家庭のお母さんやお父さんが、知識技能を習得している間、医療または介護を受けている間、ひとり親になって間もない間、失業している間の生活費を貸し付けます。

対象者・要件

ひとり親家庭のお母さんやお父さん

事業内容

詳しくは、母子父子寡婦福祉資金貸付金に関するこのページをご覧ください。

<https://hitorioyanavi-toyama.jp/welfare/>

申請先・問い合わせ先

砺波市

砺波市こども課

砺波市栄町7-3

連絡先：0763-33-1590

URL：<https://www.city.tonami.lg.jp/info/4598p/>